

第 8 章 避難場所等の確保

1 避難場所の確保

現況で 213 か所ある避難場所を継続して確保するとともに、公共事業（大規模公園、スーパー堤防、都営住宅や公社住宅などの公営住宅、学校、市街地再開発事業地等をいう。以下同じ。）等で整備された大規模なオープンスペースについて、避難場所としての要件を満たす場所は、その事業者と協議の上、避難場所として指定し、避難距離の短縮化と安全性の向上を図ります。

避難場所の指定は、土地利用や建物の状況、人口動態の変化、公共事業等の進捗状況に鑑みておおむね 5 年ごとに見直しを行うものとし、見直しに当たっては、地震・火災の専門家や学識経験者、行政関係者などで構成する専門部会において避難場所等に係る課題の検討や安全性の検証を行うとともに、都と 23 区とで構成する連絡協議会においても、避難場所等の確保及びその適切な運用管理に取り組んでいきます。

今後、公共事業等で大規模なオープンスペースが整備されたときは、指定見直しの際に、事業者との協議、委員会や協議会における安全性検証等を経た上で、避難場所の拡大等の指定を行っていきます。

そのうち、整備拡充等が予定されている大規模公園及びスーパー堤防は、表 8-1、表 8-2、表 8-3、図 8-1 のとおりです。

なお、これ以外についても、公共施設の整備や民間の開発等の機会を捉え、避難場所等の指定を進めていきます。

2 避難場所等の指定見直し時期

避難場所、地区内残留地区、避難道路について、第 9 回目の指定見直しを令和 7 年度までに行います。

また、見直し後は、速やかに新規又は拡大した避難場所に標識を設置します。

表 8-1 大規模なオープンスペースの整備が予定されている事業（公園：都施行）

番号・ 避難場所名	重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域				
			事業促進区域		新規事業化区域		
			区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)	
1	8 芝公園・慶 応大学一帯	芝公園	1,200	港区芝 公園四 丁目	1,200	—	—
2	16 戸山公園一 帯	戸山公園	6,400	新宿区 戸山三 丁目	4,700	新宿区 大久保 三丁目	1,700

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
3	17 明治神宮外 苑地区	明治公園	32,300	渋谷区 千駄ヶ 谷一・二 丁目、 新宿区 霞ヶ丘 町	32,300	—	—
4	156 林試の森 公園	目黒公園(林 試の森公園)	21,800	—	—	品川区 小山台 二丁目	21,800
5	61 祖師谷公 園・総合工科 高校一帯	祖師谷公園	53,100	世田谷 区上祖 師谷三、 成城九 丁目	12,000	世田谷 区上祖 師谷三・四 丁目、 成城九 丁目	41,100
6	64 明治神宮・ 代々木公園一 帯	代々木公園	11,700	渋谷区 神南一 丁目	4,300	渋谷区 神南一 丁目	7,400
7	74 和田堀公園 (東地区)一 帯	和田堀公園	102,100	杉並区 大宮 一・二丁 目、松ノ 木一・二 丁目、堀 ノ内一 丁目	97,200	杉並区 堀ノ内 二丁目	4,900
8	75 善福寺川緑 地・和田堀公 園(西地区) 一帯	善福寺川緑 地	2,900	杉並区 成田西 三・四丁 目、	2,900	—	—
9	80 久我山二丁 目地区グラン ド一帯	高井戸公園	130,700	杉並区 久我山 二丁目	108,900	杉並区 久我山 二丁目	21,800
10	97 浮間公園・ 荒川河川敷緑 地一帯	浮間公園	2,100	北区浮 間二丁 目	2,100	—	—
11	98 高島平二・ 三丁目地区	赤塚公園	19,600	板橋区 赤塚 四・五丁 目	12,300	板橋区 赤塚 四・五 丁目	7,300

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
12	101 城北中央 公園一帯	上板橋公園 (城北中央 公園)	71,800	板橋区 桜川一 丁目、小 茂根五 丁目、練 馬区氷 川台一 丁目、羽 沢三丁 目	71,800	—	—
13	103 石神井公 園一帯	石神井公園	40,400	練馬区 石神井 台一・二 丁目、石 神井町 五丁目	13,700	練馬区 石神井 台二丁 目、石 神井町 五丁目	26,700
14	106 舎人公 園一帯	舎人公園	34,800	足立区 古千谷 一丁目、 西伊興 町、西伊 興一・ 二・三丁 目、皿沼 三丁目	34,800	—	—
15	112 水元公 園・江戸川 緑地一帯	水元公園	2,000	葛飾区 東金町 五・八丁 目	2,000	—	—
16	117 篠崎公 園・江戸川 緑地一帯	篠崎公園	118,200	江戸川 区西篠 崎一丁 目、上篠 崎四丁 目、篠崎 町八丁 目、北篠 崎二丁 目	114,300	江戸川 区西篠 崎二丁 目、上 篠崎三 丁目	3,900
17	124 清澄庭園	清澄公園 (清澄庭園)	3,800	江東区 清澄三 丁目	3,800	—	—
18	126 亀戸中央 公園	亀戸中央公 園	3,600	江東区 亀戸九 丁目	3,600	—	—
19	148 豊島園	練馬城址公 園	220,000	—	—	練馬区 春日町 一丁 目、向 山三 丁目	220,000

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
20	170 行舟公 園・宇喜田住 宅一帯	宇喜田公園	10,500	江戸川 区北葛 西三丁 目	300	江戸川 区北葛 西三丁 目、宇 喜 田町	10,200
21	188 善福寺公 園・東京女子 大学一帯	善福寺公園	800	一杉並 区善福 寺二丁 目	800	—	—

表 8-2 大規模なオープンスペースの整備が予定されている事業（公園：区施行）

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
22	47 東京国際空港天 空橋周辺	羽田空港公 園	20,000	—	—	大田区 羽田空 港一・ 二丁目	20,000
23	60 馬事公苑・東京 農業大学一帯	上用賀公園	31,000	世田谷 区上用 賀四丁 目	31,000	—	—
24	128 玉川野毛町公 園一帯	玉川野毛町 公園	27,600	世田谷 区野毛 一丁目	27,600	—	—
25	78 柏の宮公園一帯	杉並南中央 公園	5,800	杉並区 浜田山 二丁目	5,800	—	—
26	145 北運動公園一 帯	神谷公園	4,000	—	—	北区神 谷二丁 目	4,000
27	105 大泉中央公園 一帯	大泉学園町 北公園(大泉 学園町希望 が丘公園)	10,000	練馬区 大泉学 園町九 丁目	10,000	—	—
28	144 飛鳥山公園	飛鳥山公園	600	北区王 子一丁 目	600	—	—
29	94 都営滝野川三丁 目団地一帯	滝野川三丁 目公園	5,100	北区滝 野川三 丁目	5,100	—	—
30	89 桐ヶ丘・赤羽 台・西が丘地区	赤羽台のも り公園	15,000	北区赤 羽台一 丁目	15,000	—	—
31	208 練馬総合運動 場一帯	練馬総合運 動場公園	400	—	—	練馬区 練馬二 丁目	400
32	131 江北六丁目団 地一帯	上沼田東公 園	9,000	—	—	足立区 江北六 丁目	9,000
33	117 篠崎公園・江戸 川緑地一帯 169 都立葛西工業 高校・西瑞江住宅 一帯 222 江戸川スポー ツランド周辺一帯	江戸川緑地	15,100	江戸川 区上篠 崎一丁 目	11,700	江戸川 区江戸 川四丁 目	3,400
34	118 江戸川南部一 帯	左近川・長島 川公園	60,200	江戸川 区臨海 一・二・ 三丁目 及び清	60,200	—	—

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
				新町二丁目地先			
35	186 多摩川河川敷・二子橋一帯	二子玉川公園	2,600	世田谷区上野毛二丁目	2,600	—	—
36	187 多摩川河川敷・田園調布一帯	多摩川台公園	5,000	—	—	大田区田園調布一丁目	5,000
		丸子多摩川公園(田園調布せせらぎ公園)	18,200	大田区田園調布一丁目	9,000	大田区田園調布一丁目	9,200
37	219 洗足池公園一帯	洗足公園(洗足池公園)	13,700	大田区南千束一・二丁目	1,300	大田区南千束一・二丁目	12,400

表 8-3 大規模なオープンスペースの整備が予定されている事業(スーパー堤防)

番号・ 避難場所名		事業 主体	事業地区名	事業地	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	R2 年度	R7 年度	R12 年 度
1	96 荒川自然公園一帯	都	三河島地区	荒川区荒川八丁目	0.3 km	一部完了	一部完了	
2	125 東京海洋大学一帯	都	越中島公園地区	江東区越中島二丁目他	0.8 km	完了	完了	
3	136 都立尾久の原公園一帯	都	東尾久地区(一部)	荒川区東尾久七丁目他	0.3 km	完了	完了	
4	178 千寿第八小学校一帯	都	千住大川端地区	足立区千住関屋町	0.5km	一部完了	一部完了	完了
5	221 あかつき公園一帯	都	明石南地区(一部)	中央区明石町	0.1km	着手	完了	

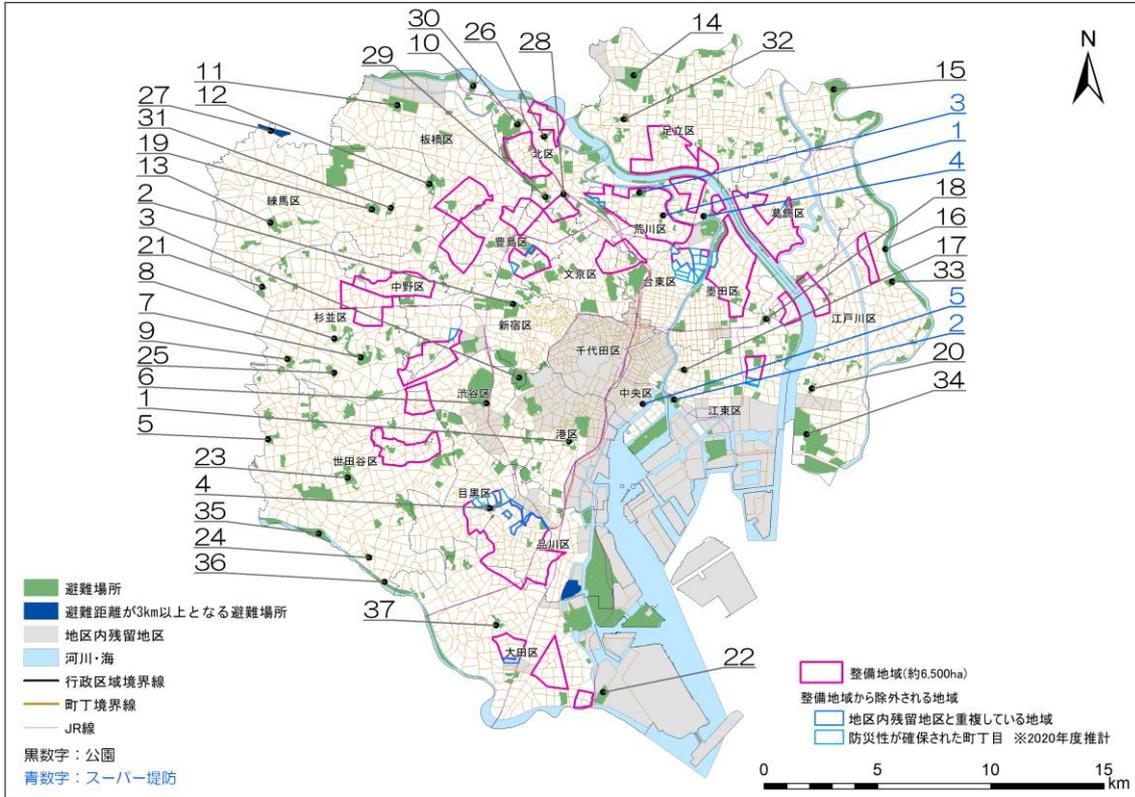


図 8-1 避難場所の整備

3 地区内残留地区の確保

現況で37地区ある地区内残留地区を確保するとともに、耐震化や不燃化が進展し、地区内残留地区の要件を満たすようになった地域については、指定見直しの際に安全性を慎重に検討し、安全性が確保できる場合には、その指定を行っていきます。

加えて、耐震改修費用の助成制度等の活用、市街地開発事業等の都市開発等による民間建築物等の建替え等、危険なブロック塀等の撤去等を促すことで、地区内残留地区の一層の安全性向上に取り組んでいきます。

また、都市開発の機を捉えた大規模な新規の民間建築物における一時滞在施設、防災備蓄倉庫、自家発電設備の整備の促進と併せて、地区内残留地区の機能向上を図っていきます。

4 避難道路の確保

現況で14系統54.1kmある避難道路については、今後、指定見直し時に、避難場所の新規又は拡大指定、地区内残留地区の新規又は拡大指定に伴いその見直しを行っていきます。また、沿道の不燃化等により安全性の向上を図っていきます。

5 避難場所等周辺での不燃化の促進

避難場所や避難場所候補地において、周辺地域の建築物の耐震化や不燃化を促進し、避難場所の新規指定・拡大を図り、避難有効面積の増大、安全性の更なる向上を図っていきます。

表 8-4 避難場所周辺での不燃化事業

避難場所名	事業区分	事業主体	事業地区名	事業地	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	R2年度	R7年度	R12年度
157 戸越公園 一帯周辺地区	不燃化	品川区	戸越公園 一帯	品川区豊町一 丁目ほか	20.0ha	完了	完了	完了
159 国士館大 学一帯	不燃化・ 特定防災	世田谷 区	国士館大 学一帯周 辺地区	世田谷区若林 四丁目の一部 ほか	42.7ha	完了	完了	完了
165 東京大学 附属中等教育 学校一帯	不燃化	中野区	東京大学 附属中等 教育学校 周辺地区	中野区南台一 丁目ほか	15.6ha	完了	完了	完了